

太夫浜霊苑 一般墓地 ね 「まつの音」



太夫浜霊苑は新潟市の北側に位置し、中心からは遠方も眺められる小高い丘に、森林を湛^たえる墓地公園です。

清らかな空気と爽やかな緑に囲まれた太夫浜霊苑は、市民の憩いの場ともなり、祖先の安らぎの場として散策しながら墓参りができます。

お問い合わせ・申込窓口

- ① 公益財団法人新潟市開発公社 緑化・施設整備課（土日祝日休み）
〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目613-69 新潟市開発公社会館1階

TEL 025-234-2633

- ② 太夫浜霊苑事務所（年末年始休み）
〒951-8131 新潟市北区太夫浜2549-1

TEL 025-259-5401



ホームページ



Twitter

<http://www.kosya-niigatacity.jp/seibi/tayuhama-cemetery/>

概要

特 色

- ・ 3㎡・4㎡・6㎡・9㎡・12㎡、洋式墓域（4㎡）、フラットアプローチ墓域（0.8㎡）の区画をご用意しております。
- ・ お申し込み時に区画番号を希望することができます。
- ・ 宗教、宗派は問いません。

申込から埋蔵までの流れ

見 学

お申し込み前に、希望区画番号を霊苑現地にてご確認ください。
ご不明な点は、お問い合わせください。
※空区画は開発公社太夫浜霊苑 HP 等でご確認ください。

申込手続

希望区画が決定しましたら、霊苑管理事務所の窓口、またはお電話で（霊苑：025-259-5401 公社：025-234-2633）ご連絡ください。「一般墓地使用申込」に関する書類一式をお渡(郵送)します。必要事項を記入して、必要書類を添えてお申込みください。（郵送手続可）

納入通知

提出書類審査後、使用料（年間管理料含む）納入通知書を郵送します。納期限までに指定金融機関等で納入してください。
※期限までに納入されない場合は取り消しとなります。
※**納入後取り消し**をされた場合、納入された使用料の5分の1しかお返すことができません。（年間管理料は返金されません）

使用許可

使用料等の入金確認後、「太夫浜霊苑使用承諾証書」を交付します。大切に保管してください。

墓石設置

墓石設置工事前に「墓碑石等設置届出書」「誓約書」「設計図」を霊苑管理事務所に提出してください。

埋 蔵

「太夫浜霊苑使用承諾証書」を提示し、霊苑管理事務所にて「埋蔵届出書」を記入してください。
「埋火葬許可証」または「改葬許可証」を必ず提出してください。

| 申込について

■ 申込資格

- ・将来に渡り墓域を管理できる方。(承継者がいる方)

■ 区 画

区画・面積		内訳 (税込)		合計金額 (税込)
		永代使用料	年間管理料	
3 m ²	1.5m × 2m	450,000 円	3,300 円	453,300 円
4 m ²	2m × 2m	570,000 円	4,400 円	574,400 円
4 m ² ※洋式墓設置限定 (芝生墓域)	2m × 2m	570,000 円	4,400 円	574,400 円
6 m ²	2m × 3m	850,000 円	6,600 円	856,600 円
9 m ²	2.5m × 3.6m	1,200,000 円	9,900 円	1,209,900 円
12 m ²	3m × 4m	1,500,000 円	13,200 円	1,513,200 円
フラット アプローチ 0.8 m ²	0.9m × 0.9m	450,000 円	5,500 円	455,500 円

※墓域には、墓石建立による使用歴の有無があります。(原状回復済)

※フラットアプローチ墓域は、段差なく墓前まで進めます。また、基礎工事済です。

■ 必要書類

使用申込書をご提出の際に、以下の書類をご提出していただきます。

- ・使用者 (申込者) の本籍地の入った「住民票」

※使用申込書には「承継予定者」の住所・氏名・使用者との関係・電話番号の記入欄があります。

留意事項

■墓域使用权および承継

- ・墓域使用权は、譲渡および転貸はできません。
- ・墓域使用权は、親族の方のみが承継できます。
- ・使用者が亡くなったなど承継事由が発生した場合は、速やかに承継手続きを行ってください。

■墓碑石設置等

- ・墓石類の高さは境界ブロック上面から 2m 以内です。
※洋式墓（芝生墓域）は 1m 以内
- ・囲障の高さは境界ブロック上面から 1m 以内です。
※洋式墓（芝生墓域）は囲障の設置は禁止
- ・墓石の形状、色の制限はありません。

■埋蔵に必要なもの

- ①「埋蔵届出書」（管理事務所にございます。HP からダウンロード可能です。）
- ②「埋火葬許可証」（火葬場で発行されるもの。通常は骨箱に入れてくれます。）
または「改葬許可証」（ご遺骨を他墓所から太夫浜霊苑へ移動させる場合）

■墓域の返還

- ・何らかの事由により墓域を返還した場合は、原状回復確認後、使用料の 5 分の 1 をお返しします。

■その他利用上の注意

- ・埋蔵はご親族で行ってください。
- ・献花は、一定期間後管理人が撤去します。供物等はお参り後、お持ち帰りください。
- ・火災防止のためお帰りの際は、お線香、ローソクの火が消えていることをご確認してください。
- ・苑内は、自家用車の乗り入れが可能で、墓域近くに駐車ができます。
周回道路は一方通行です。高齢者やお子さまも来苑しますので運転にはご注意願います。
- ・苑内通路は高低差があります。十分にご注意ください。

施設案内

■ 開門時間

[3～6月] [9～10月] 8:00～17:00

[7～8月] 7:00～17:00 [11～2月] 9:00～16:00

※GW、お盆、お彼岸期間および年末年始は正面門扉を24時間開放いたします。

■ 管理事務所

- ・管理事務所では、各種お手続き、お申込みや相談をお受けしています（9:30～16:00）。
- ・エントランスホールは、来苑者の方の休憩などにご利用いただけます。
- ・多目的トイレ、車いすをご用意してあります。職員の手伝いが必要な際は、お気軽にお声かけください。

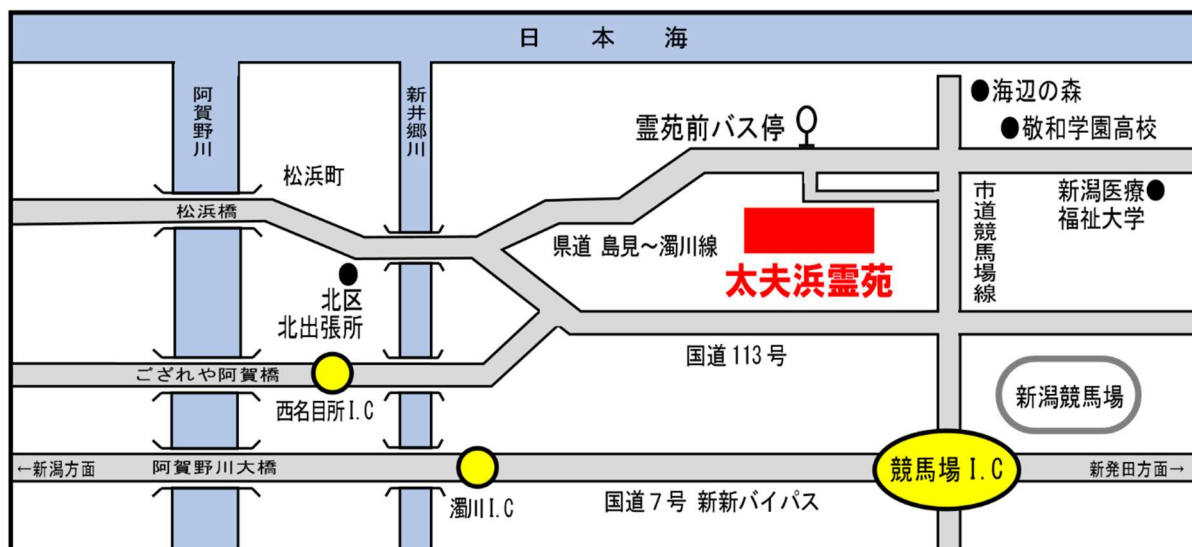


管理事務所 外観

■ 太夫浜霊苑へのアクセス

【お車ご利用の場合】 国道7号線（新新バイパス） 競馬場 I.C から日本海方面へ向かい4つ目の信号を左折。競馬場 I.C から約5分。

【バスご利用の場合】 新潟駅前発「新潟医療福祉大学行き」または「太郎代浜行き」乗車 → 「太夫浜霊苑前」下車、バス停から徒歩約3分。



霊苑管理事務所／所在地：〒950-3112 新潟市北区太夫浜 2549-1

TEL：025-259-5401

※お客様対応の状況により、お電話が通じない場合があります。ご了承ください。

太夫浜霊苑案内図



凡 例	
3m ²	
4m ²	
6m ²	
9m ²	
12m ²	
7.4m ² (0.8m ²)	
まつの音 一般墓地	
榎の丘 樹木葬墓地	
やすらぎの径 小規模墓地	

○内の番号は、区画割の表示です。
 区画内の基礎番号は、管理事務所にお尋ねください。
 ■その他詳細は、管理事務所にお尋ねください。

公益財団法人 新潟市開発公社